

法定電気設備点検 (院内停電)のお知らせ

電気事業法に基づき、病院施設の法定点検を下記のとおり実施します。
点検の際には、全館停電をおこない、院内の電気設備を点検いたします。
患者さまおよびご来院の皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますが、
ご理解、ご協力を頂きますようお願いいたします。

日時 10月27日(日) 13:00~16:00(予定)

場所 病院全館の電気設備

内容 電気事業法に基づく電気設備の定期点検

停電に伴う注意事項

- ◇ 医療機器等の使用が制限されます。
- ◇ 院内の各種照明が非常用に切り替わり、薄暗くなります。
- ◇ トイレの一部機能がご利用できません。(自動水栓、ウォシュレット等)
*点検前に極力にお済ましてください
- ◇ 病室テレビ・冷蔵庫・リクライニングベッド等がご利用できません。
- ◇ エレベーターがご利用できません。
- ◇ 空調がご利用できません。
- ◇ 自動販売機がご利用できません。
- ◇ 室内シャワーやお風呂がご利用できません。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、
ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。